

平成26年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県下水道公社
所管部局	土木部
担当課	下水道課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	7
3	付表2(実施事業)	8
4	付表3(経営状況)	13
5	付表4(経営分析等)	14
6	付表5(組織人員体制)	16
7	付表6(県関与の状況)	17
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	18
9	別紙2(役員等の状況)	19

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

(1) 経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価

<目標>

公益財団法人として、県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上と環境の保全という公益的使命を達成するため各事業に取り組む。

公益事業については、県内下水道の普及発展及び財政難や技術者不足、人員不足の市町村の支援機関として、市町村のニーズを捉え、これまで培ってきた下水道の専門的な技術力や知識を生かし、効率的かつ効果的な支援を図って行くことを目的として、県民に対する下水道の普及促進及びその支援に関する事業、公共下水道及び流域下水道の維持管理の支援に関する事業、下水道技術の維持・発展に関する事業を行う。

また、収益事業では、これまで培ってきた長年の実績、経験及び技術力を生かし、市町村・県のニーズに合った技術支援を行って行くことを目的として、下水道工事に関する設計積算等の受託、下水道に関する水質分析の受託の他、市町村下水道経営の改善や水環境の改善につながる事業を展開する。

<評価>

各事業については、新中期経営計画の方針に基づき「プラン2010進行管理部会」において、年間計画として具体的な取組及び数値目標を定め、定期的に進行管理及び評価を行った。普及啓発事業の一部については、原子力発電所事故に伴い、下水汚泥から放射性物質が検出され、処理場内で下水汚泥を一時保管している影響等により実施できなかったが、全体的には概ね目標は達成できたと評価した。

(2) 事業目標とその実績（付表2）の評価

水環境や下水道に対する関心を高め、下水道整備の気運の高揚や接続率の向上を図ることを目的に実施している下水道フォーラムは、地域の環境保全活動団体の活動発表や有識者による講演を郡山市で開催し、490名の参加があった。

また、次のとおり各種助成事業や支援事業を行い、下水道の普及啓発に努めた。

・下水道ポスターコンクール	466作品
・下水道ふれあいバス助成事業	8台
・げすいどう文庫助成事業	10冊
・地域下水道まつり支援事業	9件
・水環境に関する活動助成事業	4件
・市町村下水道事業費支援事業	2市町（16,700千円）
・普及啓発活動に係る広報資材支援事業	7件
・出前講座	5校
・処理場の施設見学者	825人

なお、東日本大震災前、処理場で開催していた下水道まつりは、処理場内で下水汚泥を一時保管している影響等により中止とし、流域関連市町が実施する各種イベントにて広報活動の実施や普及啓発グッズの配付を行った。

県から流域下水道の維持管理業務等を受託している県北浄化センターについては、放流水質改善とともに、施設の効率的かつ適正な管理運営に努めた。

また、民間一括委託が導入された県中浄化センター、あだたら清流センター及び大

滝根水環境センターについては、維持管理補完業務等の適正な執行に努めた。

なお、平成23年度から民間一括委託の業務範囲が見直されたことにより、公社は維持管理補完業務に加え、ユーティリティ等を含めた維持管理業務を受託することとなった。

収益事業として実施している「下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業」においては、東日本大震災に伴う下水道管渠施設の災害復旧業務を始め、市町村の下水道整備に係る設計・積算業務等を28件受託し、16団体に対して支援を行った。

また、下水道長寿命化計画策定業務支援事業においては、当公社が開発した長寿命化データ処理システムを用い、5件受託し、4団体に対して支援を行った。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

(1) 県との連携

年度初めに県下水道課及び各流域下水道建設事務所と業務打合せを行うとともに、維持管理業務における諸問題発生時等に、随時打合せを実施することにより、円滑かつ的確な業務執行に努めている。

また、平成23年3月の原子力発電所事故に伴い、下水汚泥から放射性物質が検出され、一部の処理場を除き下水汚泥を場外搬出できないことによる処理場内での下水汚泥の一時保管や周辺住民からの臭気についての苦情、報道機関等の取材を通じての情報発信等については、県と連絡調整を図り対応した。

(2) 市町村及び住民ニーズの把握

各事業ごとにアンケートの実施や、委員会等の開催により、ニーズの把握及び実施内容の評価に努めている。

ア 下水道の普及促進及びその支援に関する事業

県、市町村及び公社職員で構成する「下水道普及啓発等実行連絡委員会」を開催し、市町村及び県が行う普及啓発事業との連携や公社が行う普及啓発等事業について、計画段階での検討及び事業実施後の評価検証を行うとともに、各イベント参加者や出前講座及び下水道ふれあいバス助成事業等の利用者に対し、アンケート調査を実施している。

イ 下水道技術の維持・発展に関する事業

市町村職員を対象とした研修において、参加者へアンケート調査を実施している。また、下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業については、各市町村の下水道担当課長で構成する「運営委員会」を開催している。また、更新講習会参加者に対しアンケート調査を実施している。

ウ 下水道工事に関する設計積算等の受託

関係市町村との連携を密にするとともに、各市町村に対し聞き取り調査を実施している。

(3) 将来の方向性

平成24年4月1日付けで公益財団法人へ移行したことから、公益的使命である下水道の普及促進及びその支援、下水道施設の維持管理の支援、下水道技術の維持・発展に関する事業等を行い、県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図るという目的を果たしていく。

また、これまで培ってきた経験及び専門的な技術力を生かし、県民及び市町村のニーズに合わせた効率的かつ効果的な業務を担い、だれよりも・だれからも信頼される公社であることを目指す。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

(1) 経営状況及び経営分析等の評価

平成25年度は、下水道工事に関する設計積算等の受託収入額が増加したことに伴い、正味財産増減額が44,444千円の黒字を計上している。

また、当社は、短期資金の流動性を表す流動比率(短期的支払能力)は127.3%と資金繰りに問題はなく、借入金もないことから経営は良好である。

(2) 経費削減策の評価

公社が取り組む環境マネジメントシステムの中で、事務室内の電気使用量の削減、コピー用紙の使用枚数の削減について目標を定めて実施しており、いずれも目標を達成し、経費削減を図った。

	目標値 (H23実績×98%)	実績値	目標値対比	評価
電気	27,811kwh	27,337kwh	98%	適合
コピー用紙	497,764枚	410,500枚	82%	適合

民間一括委託により管理している県中浄化センター、あだたら清流センター、大滝根水環境センターにおいて、発注工事等にかかる設計から監督等の業務内容について、作業マニュアルを作成し、業務の効率化を図った。

県北浄化センターにおいて、過去の点検修繕実績から場内エアコンの点検周期を見直し、経費削減を図った。

(3) 収入増加策の評価

受託事業収入は、平成24年度から開始した「下水道長寿命化計画策定業務支援事業」及び東日本大震災の影響による災害復旧に係る設計積算業務について、市町村より要請があったことから積極的に支援を行った。

2 サービス向上策の評価

より良い水環境の確保のため、放流水質の適切な管理を行っている。

公社が維持管理を行っている県北浄化センターでは、BOD（※1）、SS（※2）について、県との契約基準値を満たしており、良好な水質管理を行った。

県中、あだたら、大滝根の各センターについては、公社が「民間一括委託に伴う維持管理補完業務」を行うことにより県の業務要求水準を満たしており、良好な水質管理を行った。

また、市町村からは、東日本大震災等の影響で下水道に関する多くの相談があり、助言等を行った。

各種公益事業及び収益事業においては、市町村や教育機関等への積極的なPRやアンケート調査を実施し、利用の促進及び支援の充実を図っている。

(※1) BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の微生物が汚れを分解するときに、生物が必要とする酸素の量を表します。汚れの量が多いほど、生物が必要とする酸素も増えるので大きくなります。

(※2) SS（浮遊物質）

水中に浮かんでいる物質の量です。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 中期経営計画

- (1) 県の流域下水道の維持管理業務における民間一括委託の導入や、新公益法人制度の施行等、公社を取り巻く環境の変化に対応するため、平成21年10月に従前の中期経営計画を見直し、平成22年度から平成26年度までの5カ年を対象年度とする「新中期経営計画」を策定するとともに「プラン2010進行管理部会」を設置し、計画に基づく事業の評価や進行管理を実施してきた。
- (2) 平成26年1月に、1年前倒しで第三次中期経営計画（平成26年度～平成30年度）を策定した。

2 現状

- (1) 平成25年度は、新中期経営計画に基づき、公益事業として流域下水道維持管理業務を始め、下水道技術者の養成事業や「下水道フォーラム」の開催等の普及啓発事業を実施するとともに、収益事業として下水道事業の設計積算や水質分析等の受託事業を実施するなど、県民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全に寄与した。
- (2) 平成25年度の公益事業比率は、96.6%になっており、50%を大きく上回っている。一方、収益事業は3%程度と比率が低く、今後、大きく比率が高まることは見込まれない。
- (3) なお、下水道事業については、東日本大震災からの復旧とともに、原子力発電所事故による下水汚泥からの放射性物質の検出への対策が最重要課題となっており、市町村が実施する災害復旧事業への支援、流域下水道維持管理業務における下水汚泥放射能対策について、県、市町村、関係機関との連携を図りながら対応していく必要があるとともに、引き続き下水道の役割について広く県民の理解を深め、関心を高めていく必要がある。

3 県北処理区の民間一括委託方式の導入についての検討

二本松処理区においては、平成24年度に第2回民間一括委託（期間：平成24年度～平成27年度）を実施、県中・田村処理区においては、平成26年度から第2回民間一括委託（期間：平成26年度～平成28年度）を実施している。

県北処理区においては、放射性物質を含んだ下水汚泥の発生により、福島市堀河町終末処理場の流域下水道への接続時期が長期にわたって遅れることが予測されることから、未接続の状況の中、民間一括委託を導入できるかを含めて検討していく。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 財務状況（平成25年度決算）

- (1) 当期正味財産増減額は、44,444千円の増であり、流動比率は127.3%で、借入金はなく、資金繰りには余裕があり、財務状況は良好である。
- (2) 固定資産（構築物、車両運搬具、什器備品、ソフトウェア）の当期残高は、16,329千円であり、総資産（2,494,724千円）の0.7%にとどまり、経営活動の支障要因になるものでない。
- (3) 指定正味財産（寄付金：68,850千円）は、国債等で運用され、運用益は法人会計に充当している。

2 収益事業（設計積算等の受託）

- (1) 平成25年度において、設計積算等について被災市町村から受託するなど、全体で220,233千円（前年度より111,973千円の増）の受託となった。
- (2) 「市町村下水道長寿命化計画策定業務支援事業」など市町村のニーズを掘り起こし、新規受託へのさらなる取組が必要である。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 1 東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴い、下水汚泥から放射性物質が検出されたことにより、一部の処理場を除き下水汚泥を場外搬出ができない状況であるため、処理場内で下水汚泥を保管、減容処理している。
なお、県中浄化センターにおいては、高濃度の放射性物質に汚染された下水汚泥を減容化するため、国が設置した仮設焼却施設が平成25年9月から稼働し、計画どおり焼却が行われている。
- 2 原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償の状況
公社としての損失は今のところ発生していない。

個別課題：

- 1 下水汚泥の適切な保管等
放射性物質を含む下水汚泥を適切な方法により場内保管し、下水汚泥保管量及び放射能濃度を記録し県に報告している。
また、汚泥溶融施設について日常管理業務、専門の点検及び修繕業務の内容を報告するなど、県と連携を図り維持管理を実施している。
 - 2 下水道普及啓発及び市町村支援業務の取組
 - (1) 設計積算等受託業務
東日本大震災に伴う下水管渠施設の災害復旧を中心に市町村の支援を行った。
また、建設から維持管理の時代を迎えつつある下水道事業の管理経営を支援するため、当公社で開発した下水道長寿命化データシステムを用い、3団体を支援した。
 - (2) 市町村職員を対象とした下水道技術者の養成
 - ・下水道維持管理研修会（57名）
 - ・市町村下水道担当職員研修会（初級22名・中級13名）
 - (3) 県民に対する下水道知識の普及、啓発
水環境や下水道に対する関心を高め、下水道整備の気運の高揚や接続率の向上を図ることを目的に実施している下水道フォーラムは、地域の環境保全活動団体の活動発表や有識者による講演を郡山市で開催し、490名の参加があった。
また、次のとおり各種助成事業や支援事業を行い、下水道の普及啓発に努めた。

・下水道ポスターコンクール	466作品
・下水道ふれあいバス助成事業	8台
・げすいどう文庫助成事業	10冊
・地域下水道まつり支援事業	9件
・水環境に関する活動助成事業	4件
・市町村下水道事業費支援事業	2市町（16,700千円）
・普及啓発活動に係る広報資材支援事業	7件
・出前講座	5校
・処理場の施設見学者	825人
- なお、東日本大震災前、処理場で開催していた下水道まつりは、処理場内で下水汚泥

を一時保管している影響等により中止とし、流域関連市町が実施する各種イベントにて広報活動の実施や普及啓発グッズの配付を行った。

(4) 第三次公社中期経営計画の策定

平成 26 年 1 月に市町村支援の一層の強化、拡大などを目指して、第三次公社中期経営計画(平成 26 年度～平成 30 年度)を策定した。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3 : 課題への対応状況

共通課題 1 : 東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

1 東日本大震災からの復旧状況

(1) 施設の復旧状況

下水道公社が受託管理する施設に係る東日本大震災による復旧については、平成 24 年度にほぼ完了している。

(2) 下水汚泥の処理

県北浄化センターでは、日々発生分を場外搬出しており、保管されている過年度発生
の下水汚泥については、平成 27 年度から仮設乾燥施設で減容化の上、場外搬出予定で
ある。

また、県中浄化センターでは、従来の汚泥溶融処理に加え、平成 25 年 9 月からは仮
設焼却炉による減容化(平成 25 年度は国が運転管理、平成 26 年度からは県が運転管理)
の上、場内保管している。なお、日々発生分は平成 26 年度から一部場外搬出している。

2 原子力発電所事故に伴う損失の状況や損害賠償の状況

流域下水道における放射能対策の費用については、県が東京電力に損害賠償請求してい
る。

個別課題 :

1 場内に保管している下水汚泥の速やかな処理

公社と連携を図り、場内に保管している下水汚泥の減容化及び場外搬出を進める。

2 下水道普及啓発及び市町村支援業務の取組

(1) 設計積算等受託業務

平成 25 年度は、被災市町村からの受託もあって、受託金額は 2 億円を超え公社全体
の収益を押し上げた。

(2) 市町村職員を対象とした下水道技術者養成

市町村職員を対象に、下水道の維持管理に関する情報提供や下水道事業の技術力向上
のための研修会を開催するなど、市町村を支援している。

(3) 県民に対する下水道の知識の普及、啓発

下水道普及啓発等実行連絡委員会(公社、県、市町村で構成)で普及啓発事業を計画
し、県、市町村と連携して公社が事業を実施し、普及啓発に努めている。

(4) 第三次中期経営計画

第二次中期経営計画策定後、東日本大震災による下水汚泥問題、公益財団法人への移
行等、公社を取り巻く環境の変化の中、1 年前倒しで策定したもので、公益財団法人と
して長期的に安定した経営を目指している。

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県下水道公社					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律					
設立年月日	昭和63年4月1日 (移行登記日:平成24年4月1日)					
代表者職氏名	理事長 小柳 秀一					
事務所の所在地	福島市大町5番6号					
ホームページアドレス	http://www.fspc.or.jp					
県所管部・課	土木部下水道課					
設立目的	下水道知識の普及啓発、市町村下水道及び流域下水道施設の維持管理の支援に関する事業を行い、もって県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的とする。					
経営理念・目標等	(公財)福島県下水道公社の使命は、県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることにあります。 この公益的使命を達成するため、私たちは、下水道に関する専門的な知識と能力を持ち、広い視野で効率的に業務を担い、だれよりも・だれからも信頼される下水道公社であることを目指します。					
資本金・基本金	21末	22末	23末	24末	25末	26末予定
(単位:千円)	68,850	68,850	68,850	68,850	68,850	68,850
県出資額	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500
(構成比)	50.1%	50.1%	50.1%	50.1%	50.1%	50.1%
25年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	郡山市		8,384		24.4%
	2	福島市		6,289		18.3%
	3	伊達市		3,888		11.3%
	4	須賀川市		2,434		7.1%
	5	二本松市		2,180		6.3%
主な事業内容 (詳細:付表2)	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道の普及促進及びその支援に関する事業(公1) 2 下水道施設の維持管理の支援に関する事業(公2) 3 下水道技術の維持・発展に関する事業(公3) 4 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業(収1) 5 下水道に関する水質分析の受託に関する事業(収2) 					

付表2:実施事業

事業名	下水道の普及促進及びその支援に関する事業(公1)	継続事業	公益事業
事業内容	<p>(1)普及促進キャンペーン事業</p> <p>①下水道まつり 下水道と地域住民の交流イベントである”下水道まつり”を「下水道の日」に合わせて、開催。</p> <p>②快適生活下水道フォーラム 一般県民の水環境や下水道に対する関心を高め、接続率の向上を図ること等を目的として開催。</p> <p>③下水道ポスターコンクール 小学生の下水道に対する関心を高めることを目的として実施。</p> <p>④出前講座 県内の学校教育機関を対象に、下水道事業に対して、より一層理解を深め、興味をもってもらうことを目的として、公社職員による出前講座を実施。</p> <p>(2)費用助成事業</p> <p>①下水道ふれあいバス助成事業 県内の学校教育機関等が、県管理の流域下水道施設等の見学学習を行う際のバス借り上げ経費の助成。</p> <p>②地域下水道まつり支援事業 市町村等が下水道事業の普及啓発を目的として実施するイベント活動に対して、資金面から支援。</p> <p>③水環境に関する活動助成事業 水環境の保全等をテーマとして下水道施設整備・保全につながる活動を行っている非営利団体に対して、その活動に必要な資金の助成。</p> <p>④市町村下水道事業費支援事業 国庫補助対象事業の公共下水道事業、特定環境保全公共事業を行う県内の市町村に対して、下水道公社が起債分の一部を無利子で貸付。</p> <p>(3)図書・資材支援事業</p> <p>①げすいどう文庫助成事業 県内の小学校が、環境教育の一環として購入する下水道関連の図書について、購入経費の助成。</p> <p>②普及啓発活動に係る広報資材支援事業 市町村等が、下水道普及啓発を目的として行う活動に対して、公社が保有している普及啓発資材を貸し出す等の支援。</p>		
1 目標	県民の下水道に対する関心と下水道整備気運の高揚		
	<p>(1)普及促進キャンペーン事業</p> <p>①下水道まつり 21年度:約 8,950人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター) 22年度:約 7,400人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター) 23年度:中止 ※流域関連市町村イベントでの広報活動、普及啓発グッズの配付等 24年度:中止 ※流域関連市町村イベントでの広報活動、普及啓発グッズの配付等 25年度:中止 ※流域関連市町村イベントでの広報活動、普及啓発グッズの配付等</p> <p>②快適生活下水道フォーラム 21年度:880人、22年度:1,222人、23年度:1,162人、24年度:970人、25年度:490人</p> <p>③下水道ポスターコンクール</p>		

21年度：94校 877作品、22年度：88校 1,012作品、23年度：77校 447作品
 24年度：78校 540作品、25年度：82校 466作品

④出前講座

21年度：4校、22年度：5校、23年度：2校、24年度：3校、25年度：5校

(2)費用助成事業

①下水道ふれあいバス助成事業

21年度：33団体(53台)、22年度：33団体(57台)、23年度：3団体(6台)
 24年度：3団体(4台)、25年度：6団体(8台)

②地域の下水道まつり支援事業

21年度：13団体、22年度：16団体、23年度：9団体
 24年度：9団体、25年度：9団体

③水環境に関する活動助成事業

23年度：6団体、24年度：6団体、25年度：4団体

④市町村下水道事業費支援事業

貸付金額

21年度：9市町 87,600千円、22年度：9市町 76,900千円、23年度：8市町 86,500千円、
 24年度：6市町 82,900千円、25年度：2市町 16,700千円

(3)図書・資材支援事業

①げすいどう文庫助成事業

21年度：12校、22年度：16校、23年度：13校、24年度：3校、25年度：1校

②普及啓発活動に係る広報資材支援事業

21年度：10団体、22年度：11団体、23年度：4団体、24年度：4団体、25年度：6団体

事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
(単位：千円)	101,698	98,748	101,672	10,458	9,873	10.3%	9.7%

事業名	下水道の維持管理の支援に関する事業(公2)					継続事業	公益事業																							
事業内容	<p>流域下水道の維持管理業務について、県北処理区の2市2町の流入水を処理し、公共用水域の水質保全に努めているとともに、県中処理区、二本松処理区、田村処理区の維持管理については、平成20年度から民間一括委託方式が導入されたことにより、公社は第三者機関として、民間一括委託に伴う維持管理補完業務の適正な執行に努める。</p> <p>また、原子力発電所事故により、下水汚泥から放射性物質が検出されたことに伴い、汚泥仮置き、仮置きテント設置、汚泥熔融施設管理、スラグ保管施設管理、汚泥等の放射能濃度測定等の業務も受託している。</p> <p>なお、各浄化センターでは、見学者及び視察者に対して、施設の案内を実施。</p>																													
目標	県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全																													
	<p>総流入量</p> <p>平成21年度：45,448,505m³ (県北・県中・あだたら・大滝根) 平成22年度：50,055,432m³ (県北・県中・あだたら・大滝根) 平成23年度：51,152,988m³ (県北・県中・あだたら・大滝根) 平成24年度：50,746,070m³ (県北・県中・あだたら・大滝根) 平成25年度：51,197,277m³ (県北・県中・あだたら・大滝根)</p> <p>放流水質(平成25年度実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>単 位</th> <th>測定値(最大)</th> <th>測定値(平均)</th> <th>契約基準値※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県北浄化センター</td> <td>BOD(mg/L)</td> <td>4.6</td> <td>2.5</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>SS(mg/L)</td> <td>6.0</td> <td>1.7</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県中浄化センター</td> <td>BOD(mg/L)</td> <td>12.2</td> <td>6.3</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>SS(mg/L)</td> <td>5.7</td> <td>2.6</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>							対象施設	単 位	測定値(最大)	測定値(平均)	契約基準値※1	県北浄化センター	BOD(mg/L)	4.6	2.5	15.0	SS(mg/L)	6.0	1.7	20.0	県中浄化センター	BOD(mg/L)	12.2	6.3	15.0	SS(mg/L)	5.7	2.6	40.0
対象施設	単 位	測定値(最大)	測定値(平均)	契約基準値※1																										
県北浄化センター	BOD(mg/L)	4.6	2.5	15.0																										
	SS(mg/L)	6.0	1.7	20.0																										
県中浄化センター	BOD(mg/L)	12.2	6.3	15.0																										
	SS(mg/L)	5.7	2.6	40.0																										

事業実績

あだたら清流センター	BOD(mg/L)	9.0	4.7	15.0
	SS(mg/L)	7.5	3.2	40.0
大滝根水環境センター	BOD(mg/L)	6.6	3.0	15.0
	SS(mg/L)	8.0	3.5	40.0

※1 契約基準値は、県との契約基準値を示す。

汚泥溶融量

平成21年度:21,474.53 t、平成22年度:19,862.90 t、平成23年度:15,990.77 t
平成24年度:17,345.80 t、平成25年度:16,547.60 t

各処理区汚泥等保管状況(平成26年3月31日現在)

単位:t

	県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター	4センター計
脱水汚泥等	25,643.6	25,407.9	1,557.7	0.0	52,609.2
溶融スラグ	—	1,762.2	—	—	1,762.2
溶融ダスト	—	139.6	—	—	139.6
合計	25,643.6	27,309.7	1,557.7	0.0	54,511.0

施設見学

平成21年度:4,377人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター)
平成22年度:5,093人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター)
平成23年度:475人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター)
平成24年度:627人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター)
平成25年度:825人(県北・県中・あだたら・大滝根の各センター)

事業費

(単位:千円)

21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
1,830,301	1,705,122	2,542,958	3,178,427	3,270,766	173.7%	178.7%

事業名

下水道技術の維持・発展に関する事業(公3)

継続事業

公益事業

事業内容

- (1) 下水道技術に関する調査・研究事業
研究テーマを設定し、維持管理技術の向上及び管理コスト縮減等に係る調査の実施。
- (2) 下水道技術者養成事業
 - ① 「下水道維持管理研修会」の実施。
 - ② 県内市町村の下水道事業を担当する職員の専門的な技術力の習得と向上を図ることを目的として「市町村下水道事業担当職員研修(初級・中級)」の実施。
 - ③ 県内市町村からの下水道事業に関する各種相談に対し、専門的な助言等を行う「下水道事業相談業務」の実施。
- (3) 下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業
市町村との協定による排水設備工事責任技術者資格認定試験、受験講習会、登録更新講習会の実施及び登録事務。

目標

下水道技術者の技術力の維持・発展

- (1) 下水道技術に関する調査・研究事業
 - 21年度:汚泥処理における効率的な運転方法調査
 - 22年度:市町村下水道施設維持管理業務調査
 - 反応タンクにおける散気装置の違いによる効率的運転手法調査
 - 処理場における小水力発電(マイクロ発電)等設備調査
 - 23年度:東日本大震災発生時における維持管理業務等実施状況の総括及び各種課題の調査
 - 24年度:放射性物質に汚染された下水汚泥保管に伴う臭気対策について施設の除染調査について

3	事業実績	<p>25年度:管渠内硫化水素濃度調査 下水汚泥に含まれる放射能濃度変遷と今後の見込み 放射性セシウム の下水汚泥への移行検証 最初沈殿池の使用開始による水処理改善調査</p> <p>(2)下水道技術者養成事業</p> <p>①下水道維持管理研修会(参加人数) 21年度:70人、22年度:74人、23年度:中止、24年度:57人、25年度:57人</p> <p>②市町村下水道事業担当職員研修(参加人数)</p> <p>・初級研修 21年度:15人、22年度:12人、23年度:中止、24年度:20人、25年度:22人</p> <p>・中級研修 21年度:9人、22年度:16人、23年度:中止、24年度:13人、25年度:13人</p> <p>③下水道事業相談業務 21年度:5市町 7件、22年度:5市町 8件、23年度:県及び17市町村 28件 24年度:10市町 15件、25年度:7市町 8件</p> <p>(3)下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業</p> <p>受験講習会参加申込者数 21年度:274人 22年度:161人 23年度:141人 24年度:139人 25年度:162人</p> <p>資格試験申込者数 21年度:303人 22年度:189人 23年度:158人 24年度:158人 25年度:184人</p> <p>更新講習会申込者数 21年度:1,614人 22年度:1,668人 23年度:835人 24年度:347人 25年度:804人</p>						
		事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21
(単位:千円)	12,011	23,939	21,172	12,829	13,708	106.8%	114.1%	
4	事業名	下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業(収1)					継続事業	収益事業
	事業内容	<p>(1)下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業 県内市町村及び県の下水道事業の推進に支援協力するための、下水道工事の発注に係る設計積算等の業務受託。</p> <p>(2)市町村長寿命化計画策定業務支援事業 当公社が開発した「長寿命化データ処理システム」を用いて、市町村の円滑な「下水道長寿命化支援制度」の活用を支援。</p>						
	目標	技術的、専門的な設計積算業務等に係わる技術職員が不足している市町村に対する支援協力						
	事業実績	<p>平成21年度:13団体 受託件数 20件 受託収入 162,336千円</p> <p>平成22年度:14団体 受託件数 26件 受託収入 118,740千円</p> <p>平成23年度:17団体 受託件数 26件 受託収入 170,558千円</p> <p>平成24年度:15団体 受託件数 30件 受託収入 98,706千円</p> <p>平成25年度:16団体 受託件数 33件 受託収入 206,603千円</p>						
	事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
(単位:千円)	75,160	80,312	77,743	88,273	114,086	117.4%	151.8%	

5	事業名	下水道に関する水質分析の受託に関する事業(収2)					継続事業	収益事業
	事業内容	流域下水道接続点(マンホール、ポンプ場、接続点)における水質分析受託						
	目標	公共下水道施設の水質管理業務支援						
	事業実績	平成21年度:9市町 25箇所		平成22年度:8市町 24箇所				
		平成23年度:8市町 24箇所		平成24年度:8市町 25箇所				
	平成25年度:8市町 25箇所							
事業費	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21	
(単位:千円)	3,123	1,809	2,937	3,445	3,279	110.3%	105.0%	

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されてない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

◎ 公益財団法人へ移行したことにより、21決算から23決算の数値は収支計算書により、24・25決算の数値は正味財産増減計算書による。

付表3:経営状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
収支の状況	① 収入	2,477,395	2,393,859	3,316,036	3,727,701	3,903,608	150%	158%
	当期収入合計	2,108,223	1,994,016	3,096,346	3,291,346	3,502,077	156%	166%
	うち基本財産運用収入	770	770	433	236	238	31%	31%
	うち特定資産運用収入	1,448	429	77	81	87	6%	6%
	うち事業収入	184,250	139,614	181,662	108,260	220,233	59%	120%
	うち市町村下水道事業費支援事業収入	0	2,300	5,234	—	—	—	—
	うち補助金等	1,830,301	1,705,122	2,542,958	3,182,662	3,276,236	174%	179%
	うち雑収入	107	48	105	107	5,003	100%	4676%
	うち基本財産収入	0	0	0	—	—	—	—
	うち基本財産取崩	75	39,674	64,670	—	—	—	—
	うち特定預金取崩	91,272	106,015	300,793	—	—	—	—
	うち引当金取崩額	—	—	—	0	280	—	—
	うち固定資産売却収入	0	44	414	—	—	—	—
	前期繰越収支差額 ^{※1}	369,172	399,843	219,690	436,355	401,531	118%	109%
	② 支出	2,077,552	2,174,169	2,879,681	3,327,703	3,445,142	160%	166%
うち人件費総額	319,394	331,724	288,458	286,997	276,324	90%	87%	
うち管理費(除人件費)	16,546	13,908	15,940	12,839	11,700	78%	71%	
うち事業費(除人件費)	1,719,665	1,597,670	2,479,365	3,027,867	3,157,118	176%	184%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	30,670	-180,153	216,665	-36,357	56,935	-119%	186%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	399,843	219,690	436,355	401,531	403,120	100%	101%	
財産の状況	① 資産	1,680,278	1,467,255	2,198,946	2,083,564	2,494,724	124%	148%
	流動資産	1,074,573	646,325	1,584,189	1,412,560	1,808,133	131%	168%
	固定資産	605,705	820,930	614,757	671,004	686,591	111%	113%
	② 負債	767,751	578,789	1,303,912	1,256,348	1,623,064	164%	211%
	流動負債	601,413	387,148	1,095,465	1,025,793	1,420,283	171%	236%
	うち借入金	0	0	0	0	0	—	—
	固定負債	166,338	191,641	208,447	230,555	202,781	139%	122%
	うち借入金	0	0	0	0	0	—	—
	③ 正味財産	912,527	888,466	895,034	827,216	871,660	91%	96%
	うち当期増減額	30,085	-24,601	6,568	-67,818	44,444	-225%	148%

●平成21決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4:経営分析

区 分	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
①公益事業比率	93.7%	94.3%	95.4%	97.2%	96.6%	103.7%	103.1%
支出額計	2,077,552	2,174,169	2,879,681	3,293,431	3,411,713	158.5%	164.2%
公益事業支出額	1,946,992	2,049,871	2,747,086	3,201,714	3,294,347	164.4%	169.2%
収益事業支出額	130,560	124,298	132,595	91,717	117,366	70.2%	89.9%
②直営事業比率	41.30%	41.30%	53.70%	54.60%	52.2%	132.2%	126.4%
支出額計	1,919,773	1,797,692	2,632,673	3,278,962	3,397,989	170.8%	177.0%
直営事業支出額	790,992	776,356	1,413,407	1,791,397	1,773,594	226.5%	224.2%
再委託事業支出額	1,128,781	1,021,336	1,219,266	1,487,565	1,624,395	131.8%	143.9%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	4.9%	5.2%	4.0%	0.4%	0.4%	8.2%	8.2%
④総流入量(m3) (県北・県中・あだたら・大滝根の各センター合計)	45,448,505	50,055,432	51,152,988	50,746,070	51,197,277	111.7%	112.6%
⑤施設等稼働率(処理場稼働率)	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	86.8%	85.5%	82.1%	96.7%	93.6%	111.4%	107.8%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	178.7%	166.9%	144.6%	137.7%	127.3%	77.1%	71.2%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	5.4%	4.1%	2.6%	1.0%	1.0%	18.5%	18.5%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	15.4%	15.3%	10.0%	8.6%	8.0%	55.8%	51.9%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0%	0%	0%	0%	0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	6,796	6,911	6,244	5,979	5,757	88.0%	84.7%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	42,863	38,480	59,088	68,561	72,843	160.0%	169.9%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	12.7%	12.9%	6.7%	5.7%	5.2%	44.9%	40.9%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	15.9%	18.0%	10.6%	8.7%	7.9%	54.7%	49.7%

●平成21決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		21末	22末	23末	24末	25末	26(4/1)	25/21	26/21
役員 (監事含む)	常勤役員	3	3	2	2	2	2	66.7%	66.7%
	プロパー	0	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%
	県現職派遣	1	1	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	11	10	10	9	9	5	81.8%	45.5%
	民間	1	1	1	1	1	1	100.0%	100.0%
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職	1	1	1	1	1	0	100.0%	-
	その他	9	8	8	7	7	4	77.8%	44.4%
	合計	14	13	12	11	11	7	78.6%	50.0%
職員	常勤職員	32	33	32	32	33	34	103.1%	106.3%
	プロパー	22	23	24	25	26	28	118.2%	127.3%
	民間	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	10	9	7	7	7	6	70.0%	60.0%
	その他	0	1	1	0	0	0	-	-
	非常勤職員	14	13	13	13	13	12	92.9%	85.7%
	嘱託員	5	4	4	4	4	4	80.0%	80.0%
	臨時職員	7	8	8	9	9	8	128.6%	114.3%
	人材派遣	2	1	1	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	-	-
	合計	46	46	45	45	46	46	100.0%	100.0%

- ※1 役員状況について、別紙2に記載してください。
 ※2 平成26年7月1日現在の組織図を添付してください。
 ※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成26年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー						1	2	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣							2	
	その他								
	合計	0	0	0	0	0	1	4	0
一般職員	プロパー	3	3	6	7	3	2	1	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣	1			1	1	1		
	その他								
	合計	4	3	6	8	4	3	1	0
総計		4	3	6	8	4	4	5	0

付表6: 県の関与状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	26当初	25/21	26/21	
財政的関与	①補助金等	1,830,301	1,705,122	2,542,958	3,182,662	3,276,236	4,072,100	179.0%	222.5%	
	補助金							-	-	
	負担金							-	-	
	交付金							-	-	
	委託料	1,830,301	1,705,122	2,542,958	3,182,662	3,276,236	4,072,100	179.0%	222.5%	
	指定管理料							-	-	
	②貸付金							-	-	
	③損失補償額(契約額)							-	-	
④債務保証額(契約額)							-	-		
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	4	3	3	3	3	75.0%	75.0%	
	常勤役員	3	3	2	2	2	2	66.7%	66.7%	
	県OB	2	2	2	2	2	2	100.0%	100.0%	
	県現職派遣	1	1	0	0	0	0	-	-	
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-	
	非常勤職員	1	1	1	1	1	1	100.0%	100.0%	
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-	
	部局長	1	1	1	0	0	0	-	-	
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-	
	上記以外の職員	0	0	0	1	1	1	-	-	
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	3	2	2	1	1	1	1	33.3%	33.3%
	部局長	0	0	0	1	1	1	1	-	-
	上記以外の職員	3	2	2	0	0	0	0	-	-
⑧職員派遣	10	9	7	7	7	7	6	70.0%	60.0%	
管理職員	5	4	2	2	2	2	2	40.0%	40.0%	
一般職員	5	5	5	5	5	5	4	100.0%	80.0%	

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	25決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金		
	補助金額合計	0
負担金		
交付金		
委託料	阿武隈川上流流域下水道県北処理区、阿武隈川上流流域下水道県中処理区、阿武隈川あだたら流域下水道二本松処理区、大滝根川流域下水道田村処理区及び県中・県南地域流域下水汚泥処理施設の維持管理業務及び維持管理補完業務の委託、下水汚泥放射能対策業務の委託	3,276,236
	①県北処理区の維持管理業務及び維持管理補完業務 ②県中処理区の維持管理業務及び維持管理補完業務 ③汚泥溶融施設の維持管理業務及び維持管理補完業務 ④二本松処理区の維持管理業務及び維持管理補完業務 ⑤田村処理区の維持管理業務及び維持管理補完業務 ⑥県北処理区、県中処理区、二本松処理区、田村処理区及び汚泥溶融施設の下水汚泥放射能対策業務	
	委託料額合計	3,276,236
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員 の 状 況

(平成26年6月末現在)

区分	定数	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名	当初就任日 現任期満了日
理事長	3名以上 9名以内	小柳 秀一	常勤	元福島県土木部技監	H24.4.1 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
副理事長					
専務理事					
常務理事		小牛田 政光	常勤	元福島県生活環境部 環境回復推進監	H26.4.1 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
理 事		高橋 通夫	非常勤	福島市下水道部長	H24.4.20 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
		遠藤 喜正	非常勤	国見町参事(兼)上下水道課長	H24.4.1 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
		鈴木 克裕	非常勤	二本松市上下水道部長	H26.5.16 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
		服部 健一	非常勤	郡山市下水道部長	H26.5.16 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
		安藤 和哉	非常勤	須賀川市建設部長	H26.5.16 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
		圓谷 信行	非常勤	鏡石町上下水道課長	H24.4.1 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
		鈴木 典弘	非常勤	福島県土木部次長(都市担当)	H26.5.16 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき
監 事		1名以上 2名以内	今福 康一	非常勤	福島市会計管理者
	菅野 俊幸		非常勤	公認会計士	H24.4.1 平成27年度に関する定時評議員会の終結のとき

※ 「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。